

診療情報の提供【カルテ開示】について

大分大学医学部附属病院では、患者さんと診療情報を共有することによって、良好な関係を築き、より質の高い開かれた医療を目指すことを目的として、診療情報の提供を行っています。

1. 診療情報提供の申請ができる方

- 1) 患者さんご本人
- 2) 法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人）
- 3) プライマリー・ケアギバー
(実質的に患者さんのお世話を行われているご親族またはこれに準ずる方)

2. 申請時にご提示いただく身分証明の書類

- ・運転免許証 ・健康保険証 ・厚生年金手帳 ・住民票 等
- *法定代理人、プライマリー・ケアギバーの方は、その資格を確認できる書類（戸籍謄本等）もご提示ください。

3. 提供している診療情報の範囲

患者さんの診療を目的として当院が作成した記録

- ・診療録（カルテ） ・看護記録 ・処方箋
- ・検査記録 ・検査結果報告書 ・エックス線写真

4. 診療情報提供にかかる費用

- 1) 閲覧 閲覧のみの場合は、費用はかかりません。
- 2) 謄写（複写）
 - ・診療録等複写料 1枚につき20円（白黒）
 - ・X線フィルム複写料 1枚につき
 - 半切 790円 大角 660円 大四ツ切 560円
 - 四ツ切 470円 六ツ切 360円
 - ・放射線画像複写料
 - CD-R 1,470円 1枚増すごとに 78円加算
 - DVD 1,575円 1枚増すごとに 181円加算
 - 画像診断用フィルム（半切サイズ） 1,470円
 - 1枚増すごとに 319円加算
 - 画像診断用フィルム（B4サイズ） 1,365円
 - 1枚増すごとに 182円加算

詳しくは、医事相談窓口【医事課診療録管理係】にて、お尋ねください。